

第6次小山市行政改革大綱実施計画 進捗状況調書

No.	取組項目		担当課・担当係	取組番号	区分
61	使用料・手数料等の見直し		財政改革課	2-3-2-012	継続
基本方針	分権時代に対応した人材育成と持続可能な財政運営	大項目	財政基盤の強化と計画的な財政運営	中項目	受益と負担の適正化
取組概要	すべての使用料・手数料について、消費税増税に係る影響を考慮し、市民の理解が得られる適正な料金設定と定期的な見直しを行う。		達成目標	すべての使用料・手数料の算定基準の見直しの定期化	目標年度 H30

推進計画		27年度	28年度	29年度	30年度	31年度			
算定基準に係る状況調査、集約、分析	活動計画	▲							
	実施状況	—	▲						
消費税増税に係る影響の調査及び算定基準改正の検証及び関係部署との調整	活動計画		▲	▲					
	実施状況		●	▲					
算定基準の見直し定期化の基準作成及び適正な担当部署への業務移管	活動計画				●				
	実施状況		●						
指標名		27年度	28年度	29年度	30年度	31年度	累計・最終目標	実績	達成率
算定基準の見直し進捗度 20%：算定基準に係る状況調査 40%：算定基準に係る状況分析 60%：消費税増税に係る影響の調査及び算定基準改正の検証 80%：調査結果に基づく算定基準の改正、使用料手数料の定期的見直し方法の検討 100%：算出基準の見直し定期化の基準作成	目標値	40.0%	60.0%	80.0%	100.0%		100.0%	10.0%	10.0%
	実績値	0.0%	10.0%	10.0%					

年度	P 年次計画・目標	D 実施状況・主な取組内容		C・A 課題及び次年度に向けた改善内容
H27	・ 県内市町及び他県近隣市の算定基準に係る状況調査、集約、分析等	他自治体の状況や第三者評価及び事務監査の指摘を踏まえ、適切な所管（財政改革課）への移管の協議を行ったため、本事業に着手しなかった。 進捗度 D 計画より大幅に遅い		事業着手以前に本事業の移管協議が暗礁に乗り上げている状況であるため、事業移管に道筋を付けなければならない。
H28	・ 消費税増税に係る使用料・手数料等への影響調査 ・ 使用料・手数料等算定基準改正の検証	他自治体の状況や第三者評価及び事務監査の指摘を踏まえ、適切な所管（財政改革課）への移管の協議を、平成27年度に引き続き優先して行ったため、調査等をほぼ進めることができなかった。 進捗度 C 計画よりやや遅い		事業の移管手続きを進め、移管先で改めて使用料手数料等算定基準の改正及び使用料手数料の定期的見直し方法の検討を進める。
H29	・ 使用料・手数料等算定基準の改正 ・ 使用料手数料の定期的見直し方法の検討及び関係部署との調整	各所管課からの使用料・手数料の改定案件等を優先的に行ったため、調査を進めることができなかった。 進捗度 C 計画よりやや遅い		案件処理を優先に、定期的な見直し方法の検討を進める。
H30	・ 算出基準の見直し定期化の基準作成	進捗度		
H31		進捗度		